

# 老後も安心して暮らせる地域包括ケアシステム推進プラン

【担当部課】 健康福祉部 高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目的に、平成 22 年に策定した「老後も安心して暮らせる地域包括ケアシステム推進プラン」について、第1ステージ(平成 22～25 年)の成果を検証し、残された課題に対応するとともに、認知症高齢者の増加や高齢者の看取り等の新たな課題に対応し、京都式地域包括ケアシステムの一層の充実を図るため、プランの改定を行います。

## 問題意識

### ■ 背景

#### (高齢化等の状況)

- 平成 37 (2025) 年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、府内の高齢者数及び高齢者世帯数は大きく増加。独居・高齢夫婦世帯が全世帯の 1/4 を占めるなど、高齢者の孤立化も危惧。
- また、認知症高齢者数の推計は、予測を上回るペースで増加しており、平成 37(2025) 年には、約 11 万 6 千人に達する見込。
- 年間死亡者数は年々増加し、今後 10 年間で約 5 千人増加する見込。

#### 【参 考】

	平成 22(2010)年	平成 37(2025)年(推計)
高齢者人口 (高齢化率)	61 万人 (23%)	77 万人 (31%)
後期高齢者人口 (率)	29 万人 (11%)	48 万人 (19%)
独居・高齢夫婦世帯	23 万世帯	28 万世帯
認知症高齢者推計※	9.1 万人	11.6 万人
年間死亡者数	2.4 万人	3.1 万人

※ 府内高齢者数(推計)に認知症有病率 15%(H25.6 厚生労働省研究班による)を乗じて推計。

#### (家族や地域の介護力の低下)

- 他方、少子化の進行により、生産年齢人口が減少。核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、家族や地域の支え合いの機能は低下してきている。

#### (高齢者の意識)

- 今後の生活場所について、高齢者の約 7 割が「自宅で生活したい」と回答。(府調査)
- 地域活動やボランティア活動への参加希望について、60 歳前半の 6～7 割が、「参加したい活動がある」と回答。また、65 歳以降の就業希望について、4 割以上が「仕事をしたい」と回答。社会参加に対する意欲が高い。(厚生労働省・内閣府調査)

## ■ 現状・課題

平成 22 年度に策定したプランに基づき、医療・介護・福祉の連携のもと、オール京都体制で、京都式地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

### 第 1 ステージの主な実績

区 分		主 な 取 組 (H22~24 実績)
1 4 つ の 領 域 の 充 実 強 化	(1) 在宅療養を支える医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医となる医師を紹介する「ドクターズネット」の創設(983 医師登録)</li> <li>・訪問看護ステーション開設等への助成(新規 15 件、増設)等</li> </ul>
	(2) 在宅医療サービスを支えるバックアップ体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養あんしん病院登録システムの創設(5,967 人登録)</li> <li>・認知症疾患医療センターの設置(5 病院)</li> <li>・認知症サポート医の養成、認知症対応力向上研修の実施等</li> </ul>
	(3) 在宅介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所や認知症グループホーム等、地域密着型事業所の整備に対する助成(89 ヲ所)等</li> </ul>
	(4) 見守り・生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都高齢あんしんサポート企業の推進(843 事業所・サポーター 4,311 名)</li> <li>・暮らしのサポートコーディネーター」の設置への助成</li> <li>・NPO等が行う生活支援事業への助成等</li> </ul>
2	「すまい」の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者あんしんサポートハウスの整備助成(3 ヲ所、130 床)</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅の登録(43 件、1,663 戸)等</li> </ul>
3	ネットワークづくり・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・福祉人材確保、多職種協働のための研修</li> <li>・看護職の離職防止・再就職支援等</li> </ul>
4	市町村支援、推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア総合交付金制度の創設</li> <li>・京都地域包括ケア推進機構の設立・運営等</li> </ul>

## 成果（評価）

- 医療・介護・福祉のオール京都体制で、京都地域包括ケア推進機構を設立し、「在宅療養あんしん」「介護予防プログラム構築」「地域で支える生活支援」等の各種プロジェクトを展開。「在宅療養あんしん病院登録システム」の創設等、京都式地域包括ケアの基本的な枠組みを構築することができた。
- 地域包括ケア総合交付金の活用による各市町村・団体の支援や、機構ランチ（北部、南部）の設置による市町村への伴走型支援により、各市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの取組を支援することができた。
- 地域で高齢者を支える地域密着型事業所や高齢者あんしんサポートハウス等介護サービス基盤の整備や、見守り・生活支援サービスの拡充、介護・福祉人材の育成等、市町村・関係機関と連携した総合的な取組を推進することができた。

## 課題

### 【多様な社会参加を通じた、高齢者の意欲・能力の発揮】

- 「人生 90 年時代」を迎え、健康寿命が延伸する一方で、2025 年には「団塊の世代」が後期高齢者となり、認知症高齢者が急増するなど、今後も介護ニーズの増大が予測される。また、人口減少社会となる中、高齢者を支える生産年齢人口は減少し、核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家族や地域の支え合いの機能は低下してきている。  
このような中で、我が国の活力を維持し、持続可能な社会としていくためには、「高齢者＝支えられる側」という従来の固定観念を変革し、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境の在り方等を「人生 90 年時代」を前提とした仕組みに転換させる必要がある。  
高齢者の「居場所」や「出番」をつくり、意欲と能力のある人は年齢に関わりなく「社会の支え手」となるとともに、地域の絆を再構築し、お互いに支え合える社会を築いていくことが求められる。

### 【地域包括ケアシステムが自律的に機能する地域づくり】

- また、地域包括ケアシステムが地域に浸透し、各市町村（保険者）の運営のもと、自律的に機能していくよう、引き続き、介護サービス基盤の整備や介護予防・地域での見守り、24 時間対応できる在宅療養環境の整備、医療・介護・福祉の一層の連携強化、住まいをはじめとする低所得高齢者への対応、人材の育成・確保・定着を進めていくとともに、京都地域包括ケア推進機構のネットワークや知見を活かし、各専門団体等と連携・協働し、各市町村の実情に応じた支援を強化していくことが求められる。

## 【高齢者が健康でいきいきと暮らし、意欲と能力を発揮できる社会】

- 意欲と能力のある高齢者が、就労や地域活動、ボランティア等の社会活動に参加することは、高齢者の生きがいや自己実現につながるとともに、これからの少子高齢社会を支える重要な原動力となります。

高齢者となっても健康でいきいきと暮らせるよう、介護予防や健康づくりの充実を図るとともに、地域の絆を再構築し、高齢者の多様な社会参加を支援することにより、高齢者が意欲と能力を十分に発揮し、お互いに支え合える社会の実現を目指します。

## 【認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会】

- 認知症高齢者は予測を上回るペースで増加していますが、認知症に対する誤解や偏見から、本人や家族が抱え込んでしまうことが少なくありません。

たとえ認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、認知症を早期発見・早期対応できるシステムを構築するとともに、認知症に対する正しい理解を促進し、認知症の人や家族を地域全体で見守り・支えていくことができる社会の実現を目指します。

## 【一人ひとりの看取りの希望が叶えられる社会】

- 世界一の長寿国となった日本において、疾患等を持ちながらも自分らしい質の高い人生を最期まで送りたいというニーズがますます高まりつつありますが、高齢者の尊厳が重んじられ、その人らしい最期を迎えることができる環境づくりは、進んでいません。

看取りに対する府民意識の醸成や、在宅医療・介護の連携、緩和ケアの充実等により、看取り期において、一人ひとりの希望が叶えられ、その人らしい最終章を迎えられる社会の実現を目指します。

## 【府、推進機構、市町村、各専門団体等の連携による推進】

- このような社会の実現に向け、医療・介護サービスの充実や人材の確保・定着等高齢者を支える社会基盤の整備を進めるとともに、地域の実態に即した取組を定着させるため、府、推進機構、市町村、各専門団体等の連携を強め、担うべき役割に応じた取組を展開します。

## ＜計画期間（第2ステージ）＞

- 平成26（2014）年から平成30（2019）年の5年間とします。

なお、目標の実現には、高齢者のリハビリテーションの推進が重要であることから、別途改定を行う「総合リハビリテーション推進プラン」の施策と十分に連携し、取組を推進します。

## 1 高齢者が健康でいきいきと暮らし、意欲と能力を発揮できる社会づくり

高齢期を迎えても、健康でいきいきと暮らすことができるよう、高齢者の多様な社会参加を支援するとともに、介護予防、健康づくりの充実を図ります。また、生活支援・見守り等の地域の支え合い活動を支援するとともに、こうした活動に元気な高齢者の参加を促し、お互いに支え合える地域づくりを進めます。

### (1) 高齢者の多様な社会参加の支援

就労、地域活動、ボランティア等、高齢者の社会参加を支援し、高齢者の生きがいや自己実現を図るとともに、地域の「支え手」となることにより、お互いに支え合える社会を構築する。

**新規** NPO等民間団体や市町村、関係機関等と連携・協働し、意欲と能力のある高齢者の社会参加を総合的に支援

- ・ 就労やボランティア等を含めた高齢者の幅広い社会参加の場の開拓やセミナーの開催
- ・ 高齢者と社会参加の場のマッチングの実施 等

**新規** 高齢者の社会参加を促し、必要な知識・技能を習得させることができるリーダー人材の育成

### (2) 介護予防、健康づくりの充実

府立医大、亀岡市との協働により開発した介護予防総合プログラムの普及・定着等を通じて、効果的な介護予防、健康づくりの推進を図る。

**新規** 運動、口腔ケア、食生活・栄養改善を総合的に行う「京都式介護予防総合プログラム」の普及・定着 [平成27年度までに全市町村に普及]

**新規** 要支援者等の介護予防・健康づくりを支えるNPO・ボランティアの育成やネットワーク化等、地域における介護予防の仕組みづくりの支援

**継続** 市町村が行う地域支援事業(要支援・要介護となるおそれのある高齢者への介護予防サービス)の促進、好事例の普及

**継続** 京都府保健医療計画に基づく疾病予防・健康づくりの推進

### (3) 地域の絆づくりによる生活支援・見守りの充実

市町村社協や地域住民、NPO等、幅広い主体の参画等により、地域における支え合いの絆を再構築し、高齢者の生活支援・見守り等の活動の充実を図る。

**新規** 在宅高齢者の生活支援サービスのニーズ把握やマッチング、担い手育成等を行うコーディネーターの設置

[平成30年度までに全市町村、平成37年度までに全ての日常生活圏域に設置]

**新規** 市町村社協や民生児童委員、NPO、企業等、幅広い主体が連携し、高齢者を地域で見守り、生活を支援する「絆ネット」を促進し、府内全域で展開

## 2 認知症総合対策の充実

たとえ認知症となっても、本人や家族が抱え込むことがないよう、早期の発見・診断システムを確立するとともに、「認知症の人や家族を社会全体で支えていく」というメッセージを発信し、認知症に対する府民の正しい理解の促進を図ります。

### (1) 認知症を早期発見・早期対応できるシステムの確立

認知症疾患医療センターを中心に、認知症初期集中支援チームや認知症初期対応型カフェ、かかりつけ医、関係医療機関等が有機的に連携することにより、認知症の早期発見・早期対応システムを構築するとともに、医療資源が不足する地域への対応や若年性認知症への対応を進める。

#### 【認知症初期集中支援体制の充実】

**拡充** 認知症の人や家族を早期に訪問し、早期鑑別診断や早期対応につなげる「認知症初期集中支援チーム」の設置支援

〔平成 25 年度 4 市町村（予定）→ 平成 27 年度 全市町村で実施〕

**拡充** 認知症の人同士が支え合い、サポートを受けることができる「認知症初期対応型カフェ」の設置支援 〔平成 25 年度 14 市町村（予定）→ 平成 27 年度 全市町村で実施〕

#### 【医療・介護の充実・連携、スムーズな在宅復帰の支援】

**新規** 認知症ケアパス（認知症の人の状態に応じた適切なサービスの流れ）の作成・普及・定着支援 〔平成 26 年度 全市町村で作成〕

**新規** 認知症疾患医療センター（全ての医療圏域に設置）を中心とした、かかりつけ医、一般病院、専門医療機関等の重層的な医療ネットワークの構築

**拡充** 療養病床等医療機関や介護老人保健施設等による途切れずに治療や支援が受けられ、スムーズな在宅復帰ができる体制の充実

#### 【医療資源の地域格差の是正】

**新規** 認知症サポート医連絡会と連携した専門医不足地域への対応（TV会議システムの活用等）

**拡充** 専門医等サポートチーム派遣による相談・医療支援事業の実施（一般病院における認知症初期対応の支援）

#### 【若年性認知症への対応】

**新規** 若年性認知症ガイドブックを活用した医療・介護関係者等への研修の実施

**新規** 企業、雇用主を対象とした若年性認知症の理解促進・就業継続支援、産業医を対象とした研修の実施

**拡充** 若年性認知症の専門外来、デイケアの拡充、社会参加の場の拡大

## (2) 地域での日常生活支援や家族介護者支援の充実

認知症に対応した介護保険サービス等の整備を進めるとともに、認知症高齢者への日常生活支援や認知症に関する相談を充実し、家族介護者の支援や介護負担の軽減を図る。

### 【認知症の人の日常生活支援の充実】

**新規** 在宅高齢者の生活支援に係る総合調整を行うコーディネーターの設置、移送・買い物支援等生活支援の充実（一部再掲）

**拡充** 認知症の人の権利擁護の推進（府権利擁護支援センターによる市町村支援の充実、市民後見人等の養成支援、成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及・啓発）

### 【家族介護者の支援の充実】

**拡充** 認知症の人や家族の相談に応じる「認知症コールセンター」の機能充実

**拡充** 地域の資源を活用した相談機能の充実（健康介護まちかど相談薬局、地域密着型施設、キャラバンメイト等の活用）

**新規** 介護者の視点から仕事と介護の両立をワンストップで支援する拠点の設置

**拡充** やむを得ず介護離職された方への再就職のための支援

## (3) 認知症に対する正しい理解の促進

認知症に対する誤解や偏見をなくし、認知症の人や家族を社会全体で支えていくことができるよう、認知症ポータルサイトによる総合的な情報提供や、関係団体との連携による府民運動の展開、医療・介護従事者の資質向上等により、認知症に対する正しい理解の促進を図る。

### 【府民に対する普及啓発】

**新規** 認知症ポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ（仮称）」の公開（認知症の人と家族向け情報や行政担当者、事業者向け情報を掲載）〔平成 25 年度末に公開〕

**拡充** 市町村や認知症の人と家族の会等関係団体との連携による普及・啓発キャンペーン、府民運動等の展開（府民講座の開催、アルツハイマーデー関連イベントの開催等）

**拡充** 認知症サポーター、キャラバンメイト、京都高齢者あんしんサポート企業等の養成・活用  
〔認知症サポーター：平成 24 年度 9.2 万人 → 平成 29 年度 12 万人〕  
〔キャラバンメイト：平成 24 年度 3,580 人 → 平成 29 年度 7,000 人〕  
〔あんしんサポート企業：平成 24 年度 700 事業所 → 平成 29 年度 3,500 事業所〕

### 【医療・介護関係者の資質向上】

**拡充** 認知症サポート医の養成、認知症対応力向上研修の実施  
〔認知症サポート医：平成 24 年度 37 人 → 平成 29 年度 100 人〕  
〔認知症対応力向上研修

かかりつけ医：平成 24 年度 949 人 → 平成 29 年度 2,000 人

看護師、医療関係者（医師、看護師を除く）：平成 25～29 年度 各 2,000 人〕

**継続** 認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修の実施

〔認知症介護実践リーダー：平成 24 年度 416 人 → 平成 29 年度 900 人〕

〔認知症介護指導者：平成 24 年度 18 人 → 平成 29 年度 35 人〕

### 3 誰もが安心して人生の最終章を迎えることができる 社会づくり

看取り期において、一人ひとりの意思が尊重され、その人らしい最期を迎えられる社会の実現に向けて、看取りに関する全国初の大規模実態調査を踏まえ、在宅・施設・病院等における課題を検証し、看取りに係る府民意識の醸成や、多職種協働による看取りのケア体制の整備、看取りを支える人や地域づくりについて、地域の実態に即した効果的な取組を進めます。

#### (1) 看取りに関する全国初の大規模実態調査に基づく取組の推進

看取りに関する全国初の大規模な実態調査結果を踏まえ、医療・介護・福祉の関係団体との協働で、地域の実態に即した効果的な取組を進める。

**新規** 看取りに関わる多職種（医師、看護師、ケアマネジャー、薬剤師、歯科医師、歯科衛生士、社会福祉士・精神保健福祉士等のソーシャルワーカー、リハビリセラピスト、栄養士、介護職員、施設関係者等）によりネットワークを構築し、多職種協働、人材養成、意思決定支援、啓発等、実態調査に基づく課題別の取組を推進

#### (2) 看取りに係る府民意識の醸成

府民一人ひとりが自分自身の「終末期」や家族の「看取り」について考え、医療や介護等の希望を家族や医療・介護従事者に適切に伝えることができる環境づくりと家族の絆を深めるため、事前指示書やエンディングノートの普及、府民啓発を行う。

**新規** 府民及び医療・介護スタッフに対する「生前の意思表示（事前指示書等）」の重要性に関する意識啓発〔事前指示書の作成：平成24年度全国3.2% → 平成29年度 府10%〕

**新規** 「終末期」に備えて、医療・介護等に関する希望等を書きとめ、家族などへ伝える「エンディングノート」の普及、「看取り」に対する意識を醸成する府民講座や、命の大切さ、人を思いやり尊重する心を育む教育の実施

#### (3) 地域における患者と家族の生活に応じた質の高い看取り期のケアの体制の確立

一人暮らしの高齢者、高齢者のみの夫婦世帯、認知症の増加等、家族の介護の課題が深刻化する中、多職種協働による意思決定の支援、それぞれの職種における看取りの専門的人材の育成、心身の苦痛に対する緩和ケアの充実、必要な介護基盤・サービスの整備等、在宅・病院・施設におけるそれぞれの状況に応じた質の高い看取りを実現する。



### 【多職種協働による看取りの質の向上】

**新規** 病院・診療所とかかりつけ医との連携など退院調整機能の強化、一人ひとりのニーズに応える多職種協働チームづくりや、本人・家族への意思決定支援等、質の高い看取りを支えるシステムの構築

**新規** 死を意識された時から、残された家族の悲嘆に対するケアまでの看取り期の過程において質の高い看取りケアの実現のため、関係職種における看取りの専門的人材の育成

### 【多様なニーズに応える看取りの実現】

**新規** 病院、施設、居宅（自宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）など多様な最期の場所における看取りの質の向上

- ・ 病院・診療所とかかりつけ医との連携等、退院調整機能の強化
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（24時間対応サービス）や小規模多機能型居宅介護、訪問看護等、在宅療養・看取りを支える介護・看護サービスの充実
- ・ 特別養護老人ホーム、グループホーム等における看取り体制や環境づくりへの支援

〔特別養護老人ホームにおける看取り体制：全国 81.8% → 平成 29 年度 府 100%〕

**新規** 「緩和ケア推進センター（仮称）」の設置による、専門的緩和ケアを提供できる人材の育成強化、在宅関係医療機関の連携強化

**拡充** 緩和ケア病床の整備等ホスピスの充実

〔緩和ケア病床：平成 24 年度 142 床 → 平成 29 年度 280 床〕

## （４）看取りを支える人・地域づくり

NPO等地域団体と連携した生活支援や見守り等により、看取り期における家族介護者を支援し、身体的・精神的負担を軽減する。

### 【生活支援・家族支援】

**新規** 多職種の協働等により同居家族以外の周囲の介護力の引き出し等、同居している介護者の力だけでは困難な家族への看取り期の支援

**新規** NPO等地域団体と連携した生活支援等、看取り期において介護する側の介護の身体的・精神的疲弊の解消

### 【地域の見守り体制の充実】

**新規** 地域の「絆ネット」の活用等による孤独（立）死の未然防止

## 4 高齢者を支える社会基盤の整備及び推進体制

京都地域包括ケア推進機構を中心に、引き続きオール京都体制で地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、市町村への伴走型支援を強化し、地域の実情に応じた取組を進めます。

### (1) 高齢者を支える社会基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、在宅医療・介護サービスの充実や人材確保・定着、高齢者の住まいの整備促進等、必要な社会基盤の整備を進める。

#### 【在宅医療サービスの充実】

- 拡充** 在宅療養中の高齢者が体調を崩した時に、円滑な短期入院・退院を可能とする「在宅療養あんしん病院システム」の推進
- 新規** 病院からの退院を円滑に進めるための「退院調整・地域連携クリティカルパス」（急性期病院から回復期病院を経て、早期の在宅復帰を目指す診療計画）の普及・啓発

#### 【介護サービスの充実】

- 継続** 24時間対応サービスや小規模多機能型居宅介護等、地域に密着したサービスの推進
- 継続** 地域ニーズを踏まえた計画的な介護老人福祉施設等介護基盤の整備促進

#### 【人材確保・定着、多職種協働の一層の推進】

- 継続** 若手医師の育成や看護師の離職防止・復職支援等による、医師・看護師の確保・定着、地域偏在の是正
- 新規** 介護・福祉人材を北部地域で養成し、より質の高い介護サービスを提供するための「京都府北部福祉人材養成システム（京都モデル）」を展開
- ・ 福祉人材養成校の誘致・開設（平成27年度 舞鶴市）
  - ・ 福祉施設団体との連携による現任者研修の実施（平成27年度～ 福知山市）
  - ・ 福祉現場での実践教育を行う総合実習センターの開設（平成28年度 宮津市）
- 新規** 介護福祉士等「潜在有資格者」の復職支援による福祉人材の確保・定着
- 継続** 「きょうと介護・福祉ジョブネット」を中核とした職能団体、介護・福祉事業者団体等の幅広い連携・協力による取組の推進〔計画期間内に整備される介護・福祉施設に必要な人材を養成・確保〕
- 継続** 医療・介護関係者等に対する多職種協働研修の実施

#### 【高齢者の住まいの整備促進】

- 新規** サービス付き高齢者向け住宅の質の確保（第三者評価制度の活用・府民への情報提供）及び24時間対応サービスの普及支援

**継続** 高齢者あんしんサポートハウスの整備促進

**拡充** 高齢者住まいの総合相談窓口の設置・情報提供

**継続** 公営住宅内への介護保険事業所の設置など、住まいと福祉の連携の推進

## (2) 地域の実態に即した効果的な取組の推進

府、推進機構、市町村、各専門団体等が連携を強め、担うべき役割に応じた取組を展開することにより、地域の実態に即した地域包括ケアシステムの定着を図る。

**拡充** 京都府・保健所と京都地域包括ケア推進機構・各専門団体等の連携・協働により、市町村支援や府民啓発、相談事業等を展開

**拡充** 地域包括支援センターの機能充実、地域ケア会議の開催支援  
〔平成27年度 全市町村（地域包括支援センター）で実施〕

**新規** 京都地域包括ケア推進機構のブランチ機能の拡大及び保健所との連携により、市町村への伴走形支援を強化

**継続** 介護予防や生活支援・見守り、医療・介護の連携等、地域の実情を踏まえた市町村の先駆的な取組を支援

### 工程表(ロードマップ)、必要な資源(人員体制、予算、その他)

年度	工程表(主な施策)	必要な資源
26～30 年度	<p>1 <u>高齢者が健康でいきいきと暮らし、意欲と能力を発揮できる社会づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 就労等を含めた高齢者の幅広い社会参加の場の開拓やセミナーの開催、高齢者と社会参加の場のマッチング等の実施【新規】</li><li>○ 高齢者の社会参加を促し、必要な知識・技能を習得させることができるリーダー人材の育成【新規】</li><li>○ 「京都式介護予防総合プログラム」の普及・定着【新規】</li><li>○ 高齢者を地域で見守り、生活を支援する「絆ネット」の促進、生活支援コーディネーターの設置【新規】</li></ul> <p>2 <u>認知症総合対策の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「認知症初期集中支援チーム」の設置支援【拡充】</li><li>○ 「認知症初期対応型カフェ」の設置支援【拡充】</li></ul>	

- 認知症ケアパスの作成・普及・定着支援【新規】
- 認知症疾患医療センターを中心とした重層的な医療ネットワークの構築【新規】
- 若年性認知症ガイドブックを活用した医療・介護関係者等への研修【新規】
- 若年性認知症の専門外来、デイケアの拡充【拡充】
- 認知症ポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ(仮称)」の公開【新規】
- 市町村や認知症の人と家族の会等関係団体との連携による普及・啓発キャンペーン、府民運動等の展開【拡充】
- 認知症サポーター、キャラバンメイト、京都高齢者あんしんサポート企業等の養成・活用【拡充】

### 3 誰もが安心して人生の最終章を迎えることができる社会づくり

- 看取りに関する全国初の大規模な実態調査に基づく取組の推進【新規】
- 事前指示書や「エンディングノート」の普及、府民啓発【新規】
- 本人・家族への意思決定支援等、質の高い看取りを支えるシステムの構築【新規】
- 関係職種における看取りの専門的人材の育成【新規】
- 病院、施設、居宅等多様な場所における看取りの質の向上【新規】
- 緩和ケア病床の整備【拡充】
- 地域の「絆ネット」の活用等による孤独(立)死の未然防止【新規】

### 4 高齢者を支える社会基盤の整備及び推進体制

- 「在宅療養あんしん病院システム」の推進【拡充】
- 24 時間対応サービスや小規模多機能居宅介護等、地域に密着したサービスの推進
- 医療・介護・福祉人材の確保・定着、多職種協働の一層の推進
- 高齢者の住まいの整備促進
- 京都府・保健所と京都地域包括ケア推進機構・各専門団体等の連携・協働により、市町村支援や府民啓発、相談事業等を展開【拡充】
- 京都地域包括ケア推進機構のランチ機能の拡大及び保健所との連携により、市町村への伴走形支援を強化【新規】 等